

第15回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和3年2月4日(木)  
午後1時30分～午後2時40分

場 所 : 伊予市総合保健福祉センター  
2階 第1会議室

出 席 者 : 菊池芳美委員、新岡沙織委員、平井隆雄委員、  
(委 員) 桑波田みか委員、松本綾美委員、村上縁生委員、  
宇都宮美子委員、大上紋子委員、大森美恵子委員、  
中岡典子委員、宇山祐子委員、上本昌幸委員、  
佐々木正孝委員、大西由美子委員、向井裕臣委員、  
(事務局) 成本睦美委員、土居和博委員、川添久美委員  
太森真喜恵子育て支援課課長  
田中富美学校教育課課長補佐  
大野舞子育て支援課課長補佐  
久保貴比古子育て支援課課長補佐  
山本定伸子育て支援課係長

欠 席 者 : 水本設男委員、井手一仁委員

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議事
  - (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の概要について
  - (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
  - (3) その他
- 5 閉会

○事務局

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第15回伊予市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数20名のうち18名の御出席をいただいております。過半数に達しておりますので、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により本会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。

なお、水本設男委員、井手一仁委員から欠席の連絡がございましたので、ご報告いたします。

それでは、上本会長から御挨拶を申し上げます。お願いします。

○上本昌幸会長

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、通算で15回目の子ども・子育て会議の開催となりました。

さて、昨年度中は、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画の策定のため、皆様方には大変お世話になりました。厚く御礼を申し上げます。

また、昨年初旬からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各般にわたる業務に影響が見られており、皆様御存じのように、国の緊急事態宣言発令時は小・中学校が休校措置をとる中で、保育所等においては休むことなく運営を続け、通常の保育業務に加え、感染防止対策のための消毒作業が大きな労務負担になっているようです。日々の保育業務に奮闘いただいている皆様に感謝をしつつ、一刻も早い新型コロナの収束を願うところであります。

さて、本日は昨年3月に策定いたしました第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画とその進捗状況についても説明がございますので、皆様には、市の取組について十分理解を深めていただきますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

では、ここで、自己紹介の前に委員の交代について御報告させていただきます。

長年本会議の委員を務めてくださった友沢祐一委員ですが、体調不良により委員を辞退したいという申出がありましたので、任期の途中ですが、申出を受理し、後任に大森美恵子委員を委嘱いたしました。どうぞ御了承いただきますようお願いいたします。

大森委員様、一言お願いします。

- 大森美恵子委員 失礼します。  
私は教育委員会のほうに所属しておりまして、現在、特別支援教育の巡回相談員ということで、もう1名おりまして、その方も含めまして小・中学校、幼稚園、保育所等を巡回させていただき、時には特別教室などを実施して、保護者とも教育相談を行ったりしております。何かのお役に立てばと思います、この役をお引き受けさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。  
では続きまして、委員の皆様の中には初めての方もいらっしゃいますので、お手元に配付しております伊予市子ども・子育て会議関係者名簿の順に簡単な自己紹介をお願いいたします。  
では、番号1番の菊池様よりお願いいたします。
- 菊池芳美委員 伊予市立幼稚園PTA連絡協議会会長の菊池芳美です。よろしくお願いいたします。
- 新岡沙織委員 ぐんちゅう保育所保護者会会長新岡沙織と申します。よろしくお願いいたします。
- 平井隆雄委員 失礼いたします。伊予市PTA連絡協議会会長の平井と申します。よろしくお願いいたします。
- 桑波田みか委員 さくら幼稚園園長の桑波田みかです、よろしくお願いいたします。
- 松本綾美委員 天使幼稚園園長の松本綾美です。よろしくお願いいたします。
- 村上縁生委員 この上にあります児童センターみんくるのセンター長をしております村上縁生です。よろしくお願いいたします。
- 宇都宮美子委員 伊予くじら認定こども園園長をしております宇都宮美子です。よろしくお願いいたします。
- 大森美恵子委員 巡回相談員の大森美恵子です。よろしくお願いいたします。

- 中岡典子委員 出席番号10番中岡典子と申します。よろしくお願いいたします。
- 宇山祐子委員 宇山小児科の宇山と言います。よろしくお願いいたします。
- 佐々木正孝委員 失礼します。伊予市教育委員会事務局長の佐々木です。よろしくお願いいたします。
- 大西由美子委員 失礼します。伊予市立幼稚園の代表で来ました伊予幼稚園の大西由美子です。よろしくお願いいたします。
- 向井裕臣委員 伊予市福祉事務所所長の向井でございます。よろしくお願いいたします。
- 成本睦美委員 伊予市公立保育所所長会の会長をしております下灘保育所成本です。よろしくお願いいたします。
- 土居和博委員 失礼します。伊予市子ども総合センター長土居です。よろしくお願いいたします。
- 川添久美委員 市民委員の川添久美と申します。現在、子育て中で、今社会福祉・医療に携わりながら、子育て支援のほうも携わっていきたく日々感じております。よろしくお願いいたします。
- 事務局 すみません、上本先生、お願いします。
- 上本昌幸会長 伊予市社会福祉協議会の会長、そしてこの会の会長をしております上本昌幸と言います。よろしくお願いいたします。
- 大上紋子委員 失礼いたします。8番ですが、聖カタリナ大学短期大学部保育学科長をしております大上と申します。いつもお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 事務局をしております市民福祉部子育て支援課課長の太森真喜恵と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局 伊予市教育委員会学校教育課、田中と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 伊予市子育て支援課課長補佐の大野と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 失礼します。伊予市子育て支援課課長補佐の久保と申します。本日は、よろしくお願いいたします。
- 事務局 伊予市子育て支援課係長の山本です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 それでは、ここから座ったままで失礼いたします。  
配付資料の確認をさせていただきたいと思います。  
事前に配付させていただいた資料は、資料1、保育部門子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、資料2、地域子ども・子育て支援事業の利用状況、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画、以上の3点でございます。  
ここで、資料の訂正が一部ございますので、申し訳ないんですが、各自訂正をお願いいたします。  
資料2を御準備ください。  
5ページ、養育訪問支援事業の(3)実績の令和元年度の延べ人数が29人となっておりますが、15人が正しい人数ですので、訂正をさせていただきます。  
続きまして、本日配布の資料は、お手元の会議資料一覧に沿って確認をお願いします。  
会議次第、伊予市子ども・子育て会議関係者名簿、資料3、子ども・子育て支援新制度について、資料4、令和2年度子ども総合センター相談受理状況、資料5、令和2年度はばたき教室期別在籍者数・出席者数・相談者数・見学者数、資料6、いよっこ教室出席者数実績表、資料7、特定教育・保育施設の利用定員の変更等について、続きましてチラシ、明日もしあわせ通信、「はばたき」だより、「いよっこすまいる」ほけんだより、以上となっております。  
配付漏れ等ございませんでしょうか。

配付済みの資料を本日お持ちでない方は、少し余裕がありますので、事務局までお知らせください。大丈夫でしょうか。

それでは、ここで議事に入ります前にお願いを申し上げます。

本会議では、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第12条第1項の規定に基づき、原則公開となっており、同規則第16条第1項の規定に基づく会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただきますので、御協力をお願いします。

それでは、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、これより先は上本会長に進行をお願いします。お願いします。

○上本昌幸会長

これより議事に入ります。

座って進めさせていただきます。

まず、1番目ですが、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画の概要について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

子育て支援課の大野です。座って説明させていただきます。

第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画の概要について、今回見直した点を御説明いたします。

冊子になっております事業計画の36ページを御覧ください。

今回の第2期の計画の策定に当たっては、第1期の基本目標9つに加え、10個目の目標として子どもの貧困対策の推進を追加いたしました。これは、国において、平成25年に子供の貧困対策の推進に関する法律が制定され、平成26年に子供の貧困対策に関する大綱が策定されたこと、また愛媛県で令和元年9月に子どもの生活に関する調査が行われ、その結果を踏まえ、今回の目標に追加したものです。子どもが生まれた家庭環境や社会状況に関係なく、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境の整備を推進することを目標としております。

具体的な事業としましては、70ページに掲載しております子どもの居場所づくりの支援と貧困家庭児童等の生活・学習支援の2つの事業があります。

1つ目の居場所づくりにつきましては、代表的な場所としてIYO夢みらい館があります。ここでは、読書や勉強以外の食育を絡めた居場所

を増やすことで、地域全体で子どもを見守り、育てることのできる取組を図っていきます。

2つ目の貧困家庭児童等の生活・学習支援につきましては、対象児童等に対して食事の提供も含めた夕方以降の生活・学習支援などの機会を提供することにより、貧困の連鎖を断ち切る取組を推進します。この事業は、現在、週1回、子ども総合センターでひとり親学習支援いよっこ教室としてボランティアを募り実施しているところです。

また、幼児期の教育・保育の量の見込み、提供体制の確保及び実施時期については、平成30年7月に策定した伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針に基づき、無償化の影響等も勘案しながら計画の見直しを行います。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

この件について、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。子どもの貧困対策、これについては追加があったということでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

ないようですので、次に参りたいと思います。

第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、子ども・子育て支援新制度施行後の状況について御説明させていただきます。

本日配付させていただいた資料3を御覧ください。

この資料は、平成27年度から実施している子ども・子育て支援新制度の取組の経過を示したものとなっています。

今年度の本市の取組としまして、資料の3枚目を御覧ください。

令和2年3月に、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。3月末には、公立保育所のとりのき保育所、中山保育所が、公立幼稚園のからたち幼稚園、中山幼稚園が廃園となりました。令和2年4月には、とりのきくじら保育園、中山認定こども園、いよ未来こども

○事務局

園の3施設が開設され、天使幼稚園が幼稚園型認定こども園になりました。

そして、本日、令和3年2月4日、第15回伊予市子ども・子育て会議開催となっております。

以上で取組の経過説明を終わります。

子育て支援課山本です。

続きまして、資料1について御説明いたします。

お手元の資料1、裏表1枚物の資料を御覧ください。

子ども・子育て支援事業計画進捗状況のうち、幼児教育・保育の利用状況と確保内容について説明いたします。

利用状況の人数は、各年度1月末現在で記載しております。

まず、1の①1号認定の利用状況についてですが、これは満3歳以上で教育を受ける子どもの幼稚園や認定こども園の利用児童数を掲載しております。

令和2年度は伊予市内及び市外の施設を利用している児童が合わせて297人となっております、前年度に比べて減少しております。原因としては、令和元年度10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、保育を必要とする子どもが増加し、2号認定に切り替えたためと考えられます。

確保内容についてですが、令和2年度は必要利用数の見込み320人に対し345人受入れできるよう施設を確保する計画となっております。

続いて、1の②2号認定の利用状況ですが、これは満3歳以上で保育を必要とする子どもの保育所、認定こども園の利用児童数を掲載しております。

令和2年度の利用児童数は、伊予市内、市外合わせて516人となっております、前年度に比べて増加しております。この原因としては、先ほど説明差し上げたように、幼児教育・保育の無償化が影響しているものと考えられます。

確保内容についてですが、令和2年度は必要利用数の見込み484人に対し、609人受入れできるよう施設を確保する計画となっております。

裏面を御覧ください。

1の③の3号認定の利用状況ですが、満3歳未満で保育を必要とする

子どもの保育所、認定こども園及び地域型保育事業、いわゆる小規模保育園の利用児童数を記載しております。令和2年度の利用児童数は、伊予市内、市外を合わせて327人となっており、前年度とほぼ同数となっております。

確保内容についてですが、令和2年度は必要利用数の見込み347人に対し、保育所と認定こども園で342人、小規模保育園で24人、合わせて366人受入れできるよう施設を確保する計画となっております。

続いて、受入れ施設の確保状況について御説明いたします。

27年度以降、受入れ施設の確保に努めてまいりました。令和2年度には、認定こども園として中山認定こども園、いよ未来こども園、天使幼稚園の3施設を開設しております。また、保育所では公立のとりのき保育所を民営化し、とりのきくじら保育園を開設しております。施設の単なる増加だけではなく、平成30年7月に策定いたしました伊予市公立保育所の適正規模及び民営化基本方針に基づき、多様化する保育ニーズに対応できるよう、施設の民営化、統廃合及び認定こども園への移行を進めています。

今後についてですが、少子化により子どもの数が減少しているものの、幼児教育・保育の無償化により保育を必要とする児童が増加していることから、引き続き受入れ施設確保のための検討を進めてまいります。

続いて、1の④の待機児童についてですが、待機児童が発生した年はあるものの、小規模保育園や認定こども園の開設などにより、待機児童の解消に努めることができしております。来年度も現在のところは待機児童が発生しない見込みとなっておりますが、年度途中の入所申込みの状況次第で待機児童の発生が懸念されます。引き続き保育士の確保、またクラス編成の調整等により待機児童発生防止に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○事務局

次に、事前に送付させていただいた資料2を御覧ください。

この資料は、令和2年3月に策定しました伊予市子ども・子育て支援事業計画における必須記載事項の地域子ども・子育て支援事業の13の事業について、現時点での実施状況及び今後の展開方針等を示した資料です。

まず、1 ページ目の利用者支援事業ですが、この事業は、子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業で、平成28年度は未実施でしたが、平成29年度から保健センター内において伊予市母子健康包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、母子保健コーディネーターが多様なニーズへの総合的相談支援を行っています。健診、保健指導等の母子保健サービスと一体的に行い、さらに子育て支援サービスと連携して実施します。

次に、2 ページの地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターにおける事業ですが、この事業は、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。本市では以前から実施している事業であり、実績としましては、平成30年度6,665人、令和元年度7,947人、令和2年度は12月末時点で6,522人です。平成28年4月からは場所を総合保健福祉センター2階に移転し、保健センター及び子ども総合センターと協力、連携しながら、今後も事業を継続していくこととしております。

なお、令和元年度からは、児童センターみんくるの指定管理者である株式会社縁遊が運営を行っています。

次に3 ページの妊婦健康診査事業ですが、この事業は、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、1. 健康状態の把握、2. 検査、計測、3. 保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。実績としましては、平成30年度203人、令和元年度200人、令和2年度は12月末時点で140人です。この事業に関しては、国が示す妊婦健診の実施基準に基づく受診回数を公費負担で実施していますが、安全・安心な出産のために重要な事業であることから、これからも引き続き公費負担による事業の継続に努めたいと考えております。

次に、4 ページの乳児家庭全戸訪問事業ですが、この事業は、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する相談や必要な情報提供を行う事業です。実績としましては、平成30年度212人、令和元年度207人、令和2年度は12月末時点で117人です。以前から実施の事業ですが、虐待の未然防止や早期発見にもつながる重要な事業でありますので、今後も引き続き体制の維持に努めていきます。

次に、5ページの養育支援訪問事業ですが、この事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。平成29年度から保健センター内において、伊予市母子健康包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、子育て支援ヘルパー事業という名称で実施しています。実績としましては、平成30年度は利用者なし、令和元年度延べ15人、令和2年度は12月末時点で延べ18人です。

次に、6ページの子育て短期支援事業ですが、この事業は、保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所等に入所させ、必要な保護を行う事業です。現在、未実施の事業であり、子ども・子育て支援事業計画を作成する際のニーズ調査においても利用意向がなかったことから実施の予定をしておりませんが、今後の展開方針としましては、事業に対応できる施設がある場合には実施を検討したいと考えております。

次に、7ページのファミリー・サポート・センター事業ですが、この事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、援助を受けたい人、依頼会員と、援助を行いたい人、提供会員等の連絡調整を行うとともに、提供会員に必要な講習やその他必要な援助を行います。実績としましては、平成30年度856人、令和元年度624人、令和2年度は12月末時点で404人です。この事業も以前から実施の事業であり、今後も提供管理には必要な研修等も行いながら、事業の拡充を図ります。

なお、令和元年度からは、児童センターみんくるの指定管理者である株式会社縁遊が運営を行っています。

次に8ページの一時預かり事業ですが、この事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園、幼稚園、保育所等で一時的に預かる事業です。令和2年度は、市内では公立のぐんちゅう保育所、中山認定こども園、伊予幼稚園、北山崎幼稚園、私立の伊予くじら認定こども園、いよ未来こども園、みかんこども園、天使幼稚園、市外では松前町の青葉幼稚園、エンゼル幼稚園、松山市の松山のぞみ幼稚園で実施しています。実績としましては、平成30年度、在園児対象型1万1,821回、在園児非対象型1,730回、令和元年度、在園

児対象型 1 万6, 485回、在園児非対象型1, 729回、令和 2 年度は12月末時点で在園児対象型が9, 747回、在園児非対象型が600回です。今後も必要に応じて幼稚園等での実施拡大を検討したいと考えております。

次に、9 ページの延長保育事業ですが、この事業は、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。現在、ぐんちゅう保育所、うへの保育所、さくら幼児園、とりのきくじら保育園、伊予くじら認定こども園、いよ未来こども園、みかんこども園において実施しています。実績としましては、平成30年度168人、令和元年度169人、令和 2 年度は12月末時点で190人です。これまでよりも保護者のニーズに対応できていると思われませんが、今後も延長保育の必要性のある地域や施設、保育士の確保ができるのであれば事業の拡大を検討していく必要があると考えております。

次に、10ページの病児・病後児保育事業ですが、この事業は、病児を病院、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。実績としましては、平成30年度786人、令和元年度675人、令和 2 年度は12月末時点で159人です。平成28年 3 月までは松前町に業務委託し実施していましたが、平成28年 4 月からは伊予市病児・病後児保育室いよっこすまいるを開設いたしました。保護者の利便性を考慮したお迎えサービスも実施しており、利用者は増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年に入ってから利用者が減少しています。今後も協力医療機関である宇山小児科さんと連携を行い、専属の看護師、保育士を配置し実施いたします。

11ページの放課後児童健全育成事業ですが、この事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図っていく事業です。令和 2 年度は16か所で実施し、小学 6 年生まで受け入れています。実績としましては、令和 2 年12月末時点で、低学年360人、高学年は59人です。平成27年 9 月から旧伊予市内の児童クラブについては、各運営委員会への業務委託から民間事業者への委託に切り替えたことで、業務の効率化と統一化を図ることができました。また、利用児童の対象を小学 6 年生までに拡大しました。今後も支援員への研修を充実させるなど、放課後児童クラブの質の確保に努めていきます。

次に、13ページの実費徴収に係る補足給付を行う事業ですが、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、低所得者世帯、多子世帯等に副食費の助成を行っています。実績としましては、令和元年度18人、令和2年度の4月から8月まで19人となっています。低所得者世帯、多子世帯等の経済的な負担を軽減するため、今後も引き続き事業を継続してまいります。

次に、14ページの多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業ですが、この事業は、多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。この事業は、事業実施はありませんが、今後、事業の要件を満たす認定こども園が開設された場合には、導入についての検討を行います。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

資料1から3までについて説明がありました。何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

非常にたくさんの変化がありましたので、その対応は大変だろうと思いますが、皆さんいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

そしたら、説明していただきました内容で計画に従って事業を進めていっていただけたらと思います。

次は、資料4から6について事務局の説明をお願いします。

○事務局

それでは、説明につきましては、子ども総合センターの土居センター長よりお願いします。

○土居和博委員

それでは、失礼いたします。

まず、子ども総合センターなんですけれども、この統計等の中を見ていただいても分かると思うんですけど、幼稚園、保育所、また認定こども園など、うち巡回をさせていただいておりまして、巡回相談、また教育委員会の先ほどの大森先生が言っておられました特別支援教育の巡

回相談などにも行かせていただいております、そこでいろんなことを教えていただいたり、気軽に話をさせていただいたりということで、たくさんの方の相談をさせていただいております。いつも温かくお迎えいただいておりますこと、厚く感謝申し上げます。本当にいつもありがとうございます。

では、早速、4ページのほうを見ていただけたらと思います。

1番、相談内容です。一番左の数が元年度ということで前年度です。前年度が子ども総合センターができて4年目になったんですけど、4年目が一番相談件数が多くて、3年目は1,100だったんです。この4年目は特別に何か多かったんですが、1,571ありました。今年が一番右下の1,142と、今2月、3月がありませんけど、1,142と少し減っています。多分またこれも新型コロナの関係もあるのかなというような思いがあります。

中身なんですけども、一番多いのは養護相談、聞き慣れない言葉かもしれませんが、養護相談というのは虐待等です。直接虐待、家庭によってネグレクト等の心配な状況というのがあります。それに順次支援が必要というところが613ございました。それから障害の相談、これも巡回などでお話を聞かせていただいた中身などから把握できていますけども、障害相談が次に366と今のところ多ございます。

続きまして、下の相談件数、じゃあどこからそのような相談が来たんですかというのが、一番多いのが、家庭、家族、親戚というところが下の方にありますけど、ここが本年度488ということで、ここは昨年度は718だったんですけど、ここは488に減っている、多分これもコロナの関係かなというふうに思います。それに引き換えまして、巡回をさせていただいております上から3番目、4番目、児童福祉施設、保育所や認定こども園などのところは多少今現時点で昨年度を上回りつつありますけど、非常に多くなっているのかなということでございます。

3番の相談の方法です。一番多いのは、先ほどから言うように巡回、それから訪問させていただいたところが728件ございます。来所、実際に来ていただいている相談が212件となっております。なかなか直接会って話すのは今は難しい時期ですけども、来ていただいて、ディスタンスを取りながら相談をさせていただいております。もちろん電話も140ということです。

2番の婦人相談だけは13件から現在16件と増えています。これは、婦

人相談って何かというと、主にDVです。コロナ禍で多分御家庭に御夫婦でいらっしゃることが多なったのかなと思うんですけど、そこでDV相談が増え、子ども総合ですけど、DV相談も受けておまして、このように増えております。もっと仲よくしてくれたらいいなあと思うんですけど、そんな形です。

資料4は終わります。

次に、資料5のほうを見ていただけたらと思います。

これは、はばたきと言いまして1階にあります適応指導教室、不登校児童等の受皿となっておりますはばたきという、3人の校長先生を退職された方が見えていただいております。

1の正式入室、体験入室というところですけども、子どもたちです。ずうっと進みまして1月のところを見ていただいて、小・中とありますけども、今小学生の男の子が1人、女の子が1人の2名来ております。それから、中学生が男の子が3人、女の子が6人の9名ということで、11名の在籍というか、うちに来ております。

ただし、毎日来れる子もない場合もあります。時々、週に1回来れる子とか、午前中は来ても午後からは来れないという子も含めての数です。

2番のところにいきます。これは延べの出席者なので526となって、ここは延べですので、省略しております。

3番がいわゆる相談、どんなところに相談に来ているかというのは411件、今時点で相談を受けております。一番上は本人とか子どもさんから相談、保護者の方から相談、これが一番多くて、保護者さんがいろいろ悩んで動いています。学校関係の方から、実は学校に行きにくい子がいるんですけどというようなことで相談をいただき、今日も早速相談を受けたりしています。411件ございます。

見学者87名で、一番上の児童・生徒の見学者15名、一回二回来れたけど、はばたきにはなかなか来れないという数字です、これ。実際この子らはもう見学したけども、全部来てくれたらありがたいんですけど、15人の見学者で、いずれうちに来てくれたらありがたいなと思っています。

そのほかにも、実際には学校に行けてない子がもっと埋もれていると思います。そういう子たちへいかにフォローしていったり、接触を取っていったりするかということも今課題にはなっておりますので、またこ

れからの皆さんの御支援をいただけたらと思います。

資料6にいかせていただきます。

資料6は、いよっこ教室という名前ですけど、出席者、これは伊予市内のひとり親の御家庭の子どもさんの5年生、6年生と中学1年生、2年生、3年生の子どもたちで、希望のある子どもたちを毎週水曜日の6時半から8時半まで2時間、小学生は30分早く帰ってもらうんですけど、面倒を見てもらっています。この表の上のほうの斜線がありますが、学校が休校の措置を取っている間、やはりいよっこ教室のほうも開けませんでしたので、開設をしておりません。1番が令和2年6月3日からということです。

実際には登録者が何人いるかという、一番左のところをずっと見て28人ですね、28名の小学生5年生から中学3年生、そのひとり親の中でも28名が登録していただいております。今ちょうど来年度の調査もしております、既に先週渡したんですが、今はや4名の方が申込みいただいております。

真ん中が出席者、実際には28名ですけど、ふだんのぐらい来ているかという大体19とか20とか、このあたりの出席者でございます。

支援者という一番右の欄があると思いますけども、これは24名の方が登録をしています。ボランティアですが、このうち大学生が12名、一般の方が12名、議員さんがいたり、市役所の職員さんがいたりという、近所の方が、先生のOBとかの方が登録していただいて12名、24名の方がボランティアで2時間授業を見てもらっています。これは4班に分けているので、4週、本当は5週あるときもあるんですけど、4週で4班で分かれてこのような参加人数です。

この中には、毎回来てくれる学生さんや一般の方もいらっしゃいます。本当にありがたいなと思います。昨日もしたんですけど、ちょうど私ともう一人の職員が急に相談が入ったりしたんですけど、その2人がのいてもまだたくさんの学生さんとかが来てくれて、本当にありがたいなと思っております。このようにいよっこ教室、子育て支援というかひとり親の家庭の支援をしております。

以上です。ありがとうございました。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

子ども総合センター、大変な仕事のように。何か御意見、御質問等

ありましたらお願いします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上昌幸本会長

そしたら、ないですので、今後もまた計画に従って進んでいってほしいと思います。

それでは次に、3番なんですけど、その他についてでありますけど、本日はせっかくこの会に来ていただきましたので、伊予市の子ども・子育て支援事業に関する意見や御要望等についてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

いかがでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

ないようですので、その他についてはそれで終わりにしたいと思います。

何か事務局ございましたらお願いします。

○事務局

失礼いたします。

お手元の資料7を御覧ください。

特定教育・保育施設の利用定員の変更等について御報告させていただきます。

1の利用定員の変更についてですが、まず利用定員について御説明いたします。

施設としての受入れ可能人数を示す認可定員の範囲内で施設・事業者からの申請に基づいて決定するものであります。利用定員は認可定員に一致させることをしていますが、恒常的に利用人数が少ない場合には認可定員を超えない範囲内で、利用状況を反映して設定することが可能となっております。施設及び事業者の財政支援として子ども・子育て支援新制度における給付を行っておりますが、その利用定員によって給付単価が決まる仕組みとなっております。

今回利用定員が変更する施設についてですが、みかんこども園が令和3年4月1日から利用定員60人を75人に増加する予定となっております。

ます。入所申込み増加に伴う変更となります。

次に、上灘保育所ですが、令和3年3月1日から利用定員90人を45人に変更する予定となっております。施設の老朽化に伴う移転を予定しております。施設規模の減少及び入所児童数の減少に伴う変更となります。

続いて、2の管理者の変更についてですが、伊予ペンぎん小規模保育園の管理者が令和3年1月1日から変更となっております。

最後に、施設所在地の変更についてですが、まんぼう小規模保育園が令和3年1月25日から移転しております。また、上灘保育所が令和3年3月1日から移転する予定となっております。地図を添付しておりますので、また参考に御覧ください。

以上で報告を終わります。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

○大上紋子委員

失礼いたします。

質問ということではないんですけど、資料1の裏面、一番下のところで、待機児童の数が令和2年でゼロという形になっておられているんだと思いますし、今たくさん御説明いただいた中でいろいろな子どもたちを受け入れるところできていて、御尽力されていると思いますが、伊予市の出生数、この第2期の5ページのところに出生数の推移が出ておりますけれども、最近のところでこの表が止まっていると思うんですね。今後、5年後、10年後ってところの推移の予想といたしましうか、なだらかに少しずつ減少していくってような状況なんですか。

○事務局

失礼いたします。

少子化が進んでおりまして、5ページの出生数が30年は220名、令和元年については193人、令和2年についてはもう少し下がりました176人だったと思うんですけど、この辺少子化の影響で年々子どもの人数が下がっておるわけなんですけど、先ほども申し上げたように、幼児教育・保育の無償化によって保育を希望するお子さんの数が増えております。ですので、共働きをしたりとか、そういう働き方の変化によって今後も保育の必要性については大きく減少することはないかなと思っております。

す。なだらかに下がっていくとは思いますが、しばらくはそういう施設の受入れ確保の整備も必要になってくると思いますので、ただ単なる施設の増加ではなくて、施設の統廃合であるとか、認定こども園の移行であるとか、そういったことを踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。

○大上紋子委員

ありがとうございました。

○上本昌幸会長

皆さんからの御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

ないということは、非常にうまく進んでいきよるぞということであろうと思います。これからまた新しくだいが認定こども園ができましたので、随分私らもどこに何があるんやら分からなくなってきましたが、非常に様変わりをしてきておりますので、そういう中でひとつしっかりとまた見届けていただけたらと思います。

○事務局

先ほど、ごめんなさい、令和2年の出生数なんですが、176人と申し上げたんですが、179人でした、申し訳ないです、訂正させていただきます。

○上本昌幸会長

出生数もちょっと減ってきてるので、もっともっと人数が増えればいいかなと思うところがありますけど。

それでは、以上で終了したいと思います。

本日いろんな御意見を出していただくと思っと思ったんですが、少ないようですので、何かまたありましたら、会長のほうに言っていただいても構いませんし、事務局のほうに届けていただいても構いません。そういう中で進めていきたいと思います。

以上をもちまして本日の全ての審議を終了いたします。事務局にお返しします。

○事務局

上本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、お忙しい中、円滑な議事の進行に御協力を賜りまし

て、ありがとうございました。

市といたしましても、皆様からいただいた御意見や御提言を取り入れながら、今後の事業の運営に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして第15回伊予市子ども・子育て会議を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。